

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を助成します

耐震診断費用の助成
 対象：昭和56年5月末以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、かつ居住している家屋
 助成金額：耐震診断費用（消費税を除く）の2分の1以内（2万5000円を限度）

診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などがあるもの
 耐震改修費用の助成
 対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性がある」と診断された住宅で、耐震改修を実施することにより倒壊しないことが判断できる住宅

平成24年度の年金額のお知らせ

平成24年度の国民年金の年金額は、次のとおりです。物価の下落により、年金額が0.3割引き下げられました。
 平成24年度分は、6月から偶数月の15日に振り込まれます。

- 老齢基礎年金 78万6500円
- 障害基礎年金 1級：98万3100円
2級：78万6500円
- 遺族基礎年金（子1人） 101万2800円
- 内訳：基本78万6500円、加算22万6300円
- 問合せ 青梅年金事務所（0428・30・3410）



額（30万円を限度）
 施工業者：市内に事業所があり、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したものの制度を利用する場合、事前にご相談ください。
 耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対してそれぞれ1回に限り、予算の範囲内で助成します。紛らわしい業者にご注意ください。この事業については特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っていません。紛らわしい業者にご注意ください。
 問合せ 都市計画課指導係

耐震改修をした住宅の固定資産税を減額します

既存住宅の耐震改修が次の要件を満たす場合、一定期間、対象家屋の固定資産税を2分の1に減額します。
 対象 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
 住宅部分の割合が当該家屋の2分の1以上
 耐震改修に要した費用が一戸当たり30万円以上
 減額期間など
 平成23年から平成24年に改修完了：2年間減額
 平成25年から平成27年に改修完了：1年間減額
 減額対象床面積：1戸当たり120平方メートル相当分まで
 申込み方法 次の書類を、改修後3か月以内に提出してください。
 固定資産税（住宅耐震改修）減額申告書

資源集団回収団体を表彰しました

5月19日に行われた第34回リサイクルフェアで、平成23年度資源集団回収事業の回収実績が優秀だった次の団体を表彰しました。
 これは、資源集団回収事業の推進に寄与された功績が認められたものです。
 表彰団体
 菅生一座
 オールあきる野女子ソフトボール
 大塚地区親睦会

建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が発行する証明書類
 耐震改修に要した費用を証する書類の写し
 問合せ 課税課家屋資産税係

新エネルギー・省エネルギー機器設置費の補助をします

市では、地球温暖化対策の観点から、太陽光発電システム、高効率給湯器などの機器の設置に際し、その費用の一部を補助します。
 補助対象機器、補助金額と予定台数は表のとおりです。
 補助対象者 市内在住でその居住する住宅（賃貸住宅を除く）に未使用の補助対象機器を平成24年度内に設置したか設置する方
 表中の補助対象機器設置に伴う市の補助と、あきる野商工会による「住宅改修工事等助成事業」と

表 補助対象機器、補助金額と予定台数

機器の種類別	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1Kw当たり5万円（最大3Kwまで）	20台
太陽熱利用システム	2万円	8台
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	3万円	10台
潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	1万5千円	10台
ガス発電給湯器（エコウィル）	3万円	2台
燃料電池（エネファーム）	4万円	2台

介護老人保健施設の整備事業者を募集します

5月19日に行われた第34回リサイクルフェアで、平成23年度資源集団回収事業の回収実績が優秀だった次の団体を表彰しました。
 これは、資源集団回収事業の推進に寄与された功績が認められたものです。
 表彰団体
 菅生一座
 オールあきる野女子ソフトボール
 大塚地区親睦会

選定します

市では、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24年度～平成26年度）に基づき、計画期間中に介護老人保健施設の整備を希望する事業者を募集します。
 この募集は、適正な介護基盤整備を図ることを目的に、その候補となる1事業者を公正、公平に選定する

ために行うものです。整備を希望する事業者は、関係書類を期限までに提出してください。
 募集要領、関係書類は、高齢者支援課介護保険係で配布しています。市ホームページにも掲載しています。
 応募期限・受付時間 7月20日（金）まで（土曜・日曜日は除きます）。午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）
 応募・問合せ 高齢者支援課介護保険係（〒197-0814 二宮350、直通558・1969）

市長コラム

No.45

金環日食の日のこと

5月に誕生日を迎えて6歳になった孫が、夕暮れの西の空にひととき輝く金星を眺めて立ち尽くしていました。21日に世紀の天体ショーと言われる金環日食が日本中で見られるというところで、日食メガネを買ったのがうれしくて早く使いたい様子でした。
 当日の朝は早起きをして庭に飛び出していきました。この日、幸いにも雲の晴れ間から太陽が顔を出し、奇跡的なドラマが始まりました。黒い板のメガネを顔に当て、太陽が欠けていくのを懸命に追っていました。日食が頂点に達し、金の輪になると、「わーい、わーい」と興奮の声を上げ、小さな体に喜びを表していました。母親も「お母さんにも見せて」とメガネ

を借りて覗き、「金の指輪のようだね」と感動していました。次々にメガネを回し、「家族でこんな素晴らしい光景を見られるのは幸せなことなんだよ」と言うと、孫が「うん」と素直にうなずいていました。日食が次にあきる野市内で見られるのは23年後だそうですが、再び見ることはないだろうと、悠長にして深遠な宇宙を懐かしむ思いがよぎりました。「僕たちは家で見られたんだからいい所に住んでいるんだね」という子どもの感受性に心を打たれました。

このたびの経験は多くの少年たちにとって貴重なものになるはず。少年たちには大宇宙の中の自分の存在を感得することの契機にしてほしいと思います。さあ、これからの夏、夜空に星座を楽しむ季節です。

あきる野市長 白井 孝

あきる野市スポーツ推進計画策定検討委員会の委員を募集します
 市民スポーツ推進のための長期的、総合的な仕組みづくりを目指す「あきる野市スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいます。市民の皆さんの意見を幅広く取り入れ、反映させるため、委員を募集します。策定委員会は、市民のほか、学識

経験者、スポーツ団体関係者などにより構成されます。会議の回数 2か月に1回程度（予定）、活動は必要に応じて随時
 対象 市のスポーツ推進について関心がある市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
 定員 2人以内
 任期 報告書を提出するまでの間
 報酬 なし
 応募方法 6月29日（金）（消印有効）までに、A4用紙に「市民スポーツ

の推進について「か」子どもの体力向上に向けた取組」について800字程度でまとめ、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、日ごろのスポーツ活動などを記入し、送付するか直接お持ちください。
 作文の内容や選考結果は公表しません。
 申込み・問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係（〒197-0814 二宮683、559・1163）